

第3回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

日時：令和5年8月24日（木）午後2時～午後4時まで

場所：男女共同参画センター 学研室

出席者 （委員）

内海会長、藤山副会長、芦沢委員、漆原委員、大室委員、内藤委員、
西條委員、深澤委員、水橋委員、向井委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長

（産業振興課）

三浦産業振興課長、山下産業振興課長補佐、恒川勤労福祉担当主査

（株式会社 都市環境計画研究所）

大竹氏、庄司氏

欠席者 横森委員、松本委員

傍聴者 0名

1 審議事項

- (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリングについて
- (2) 第7次府中市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査の調査票について
- (3) 令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座 募集要領(案)について
- (4) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について（前半）

2 報告事項

- (1) 第7次府中市男女共同参画計画策定に係る市内事業所意識調査について

3 その他

配付資料

- ・資料1 令和5年度男女共同参画計画推進状況 担当課ヒアリング回答書
- ・資料2 令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座 募集要領(案)
- ・資料3 市民意識調査 調査票(案)
- ・資料4 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価
- ・資料5 令和5年度重点項目評価表(令和4年度実績)
- ・参考 令和5年度第2回府中市男女共同参画推進協議会 議事録

【会長】

定刻になりましたので、第3回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料についてお願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、横森委員、松本委員の2名から、欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10名の委員の皆様に出席をいただいております。出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

【事務局】

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料一式は事前に送付をさせていただいております。また、併せて、第6次の男女共同参画計画の冊子、令和5年3月の答申をご持参いただくよう、ご案内しております。

なお本日お配りした次第「1 審議事項」の「(3) 令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座募集要項」の表記ですが、最後の1文字を「項」ではなく「領」に修正いただきますようお願いいたします。

同様の誤字で、同じく、次第の下の方の「配付資料」の「資料2 令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座 募集要項」も「要領」に修正をお願いいたします。

【会長】

本日は、担当課のヒアリングもあります。まず、事務局から本日の流れについて説明をお願いします。

【事務局】

本日の流れにつきまして、審議事項4点、報告事項1点になります。

担当課ヒアリングを実施するにあたり、産業振興課の職員にお越しいただいておりますので、最初にヒアリングの実施をお願いします。

その後、次第に沿って審議事項等を進めていただきたく存じます。

それでは、ヒアリングについてご説明します。ヒアリングは、午後2時25分頃まで行う予定です。

資料1をご覧ください。こちらは先日、委員の皆様から頂いた担当課への質問に対し、産業振興課から回答を頂いたものでございます。

本日、追加質問があれば、この場でご質問ください。

では、ヒアリングを実施する前に、産業振興課の職員より自己紹介をさせていただきます。

(産業振興課 自己紹介(役職・名前))

【事務局】

ありがとうございました。

なお、ヒアリングを実施する前に、事務局より情報共有をさせていただきたいと存じます。

市内事業所への意識啓発については、過去数年にわたり、委員の皆様からもご指摘事項を何点かいただいております。市としても取り組みをしていきたいと考えていながらも、なかなか進んでいない現状がございます。そのような現状も踏まえまして、今年度に入り担当課と協議し「男女共同参画」に関する事業所向けのセミナーを企画しております。企画に関しましては、むさし府中商工会議所にもご協力いただき、市内の事業所にも広く周知をさせていただこうと思っております。

今回セミナーの企画に際し、事前にむさし府中商工会議所に「男女共同参画の部分での課題感」についてのヒアリングを実施したところ、「事業所の課題感」としてまずは、後継者問題や、新型コロナウイルスの影響による経営不振への対応に追われていて、なかなか男女共同参画の啓発まで手が回らないという回答でした。

しかし今後、人口減少とともに労働者が減少する社会の中で、「男女共同参画が進んでいる」「多様な働き方ができる」などの、労働者にとって魅力ある企業であることは、企業存続や経営状況の改善につながるという視点で市内事業所へも働きかけを行っていきたいと考え、産業振興課と連携し、コンサルタントの支援もいただきつつ企画を進めているところです。そのような事情も踏まえいただき、ヒアリングを行っていただきますようお願いします。

事務局からは以上でございます。

【会長】

それでは、3分程度お時間を設けますので、資料のご確認をお願いいたします。

(3分間 資料確認)

【会長】

事前に質問した内容に対する回答に対する意見、もしくは、新たに質問があればどうぞよろしくをお願いします。

【会長】

「働きかける事務所数を把握していない」「パンフレットの配布数も記録していない」と、データが全く取れていませんが、取り組みには「データを取り続ける」ことが必要です。そのことについてどのようにお考えですか。

商工会議所の会員数は把握できるわけですし、パンフレット配布数は印刷部数から残りを引けば、簡単にわかることなのではないでしょうか。

【産業振興課】

「事業所の数」についてですが、事業所は府中市に登録するものではないので、市で統計を取っ

ておりません。

市内の事業所の数の把握につきましては、国が5年に1度実施している、経済センサスのデータをもとに把握している状況です。直近では令和元年か2年の実施でしたが、結果が出るまでに数年かかりますので、最新のデータとしては、平成26年か28年に実施したデータになります。規模の大小はありますが、最大で約7300社というところでは、そのうち、「男女共同参画」をPRするような規模の事業所の数は現状、把握をしておりません。

「パンフレット配布数」につきましては、むさし府中商工会議所や勤労者福祉振興公社の会員数は当然把握しており、ポスターやチラシを作成した場合、どの程度配布したかの把握はできます。

ただ、この「男女共同参画」につきましては、現段階では、チラシやパンフレットの配布を行っておりません。今後、事務局と連携していく中で、配布の必要が生じた場合、参考にしていかなければなりませんので、数の把握について、しっかり対応していきたいと考えているところです。

各公共施設でのチラシ等の詳細な配布枚数の把握はしていないのではないかと思います。

ご指摘の通り、全体の印刷数からどの程度在庫がはけたのかという程度のざっくりとした数は把握できると思うので、今後、産業振興課で配布等を行っていく場合には、配布数の把握についても検討していきたいと考えています。

【委員】

「男女共同参画推進協議会の立場でどういうリクエストができるのか」を検討するうえで、産業振興課の役割や、普段どういうことをされているのかを具体的に教えていただけますでしょうか。

【産業振興課】

主な業務内容としては、市内の商工会議所の振興発展に関連するソフト面での施策の展開です。例えば中小企業への融資の斡旋、商店街の活性化、府中市街地周辺の活性化など、主に、中小企業を対象とした各種事業を行っています。

他に、府中市民保養所「やちほ」の管理運営、消費生活センターの運営、工業技術情報センターの運営、勤労者福祉振興公社と連携しながら、中小企業の従業員向けの福利厚生を運営を行っています。

【委員】

「まちづくり府中」はこちらで立ち上げられたのですか。

【産業振興課】

はい、そうです。現在は一般社団法人というかたちで存在しています。中心市街地の活性化の中心的な役割を担っていただいています。市と連携しながら周辺の商業施設（くるる・ミッテン・フォーリス・ぷらりと等）や周辺の商店街も含め、連携しながら、賑わいの創出に取り組んでいます。

【委員】

「商工会や勤労者福祉振興公社が“直接働きかける対象”であるが、なかなかその先が使いづらい」というご回答でしたが、「まちづくり府中」も休日の駅前の歩行者天国を試験的に行なったり、試行錯誤や工夫がされていると感じています。

「男女共同参画」は必ずしも机上の堅い話だけではありません。人が集まる場所に出店する事業者さんは、社会の変化や市民意識をお持ちの方だと思うので、それを生かして、なにか働きかけができるのではないかと思います。(今は具体的な内容は思いつきませんが)

【会長】

他にご質問はございますか。

【委員】

今後に対する課題に、すべて「特記なし」と書かれている理由を教えてください。

【産業振興課】

男女共同参画、女性の社会進出、女性管理職の推進、子育てのしやすさ等が、企業価値の向上につながり、働きやすい魅力ある企業に成長していくために不可欠で、大手企業ではかなり進んでいることは認識しています。このことを中小企業の方に知っていただく事が課題と認識しています。

しかしながら産業振興課としては、コロナ禍や物価高騰の状況の中、会社がつぶれてしまっただけは元も子もない状態で、まず取り組むべき課題は「事業の存続」だと考えております。

これまで「男女共同参画」の中身全般を事業所に周知することはできておらず、実態として進んでいないのが現状です。

今年度はまずセミナーを実施すべく、事業所にどう働きかけていくか、多様性社会推進課や各所団体と連携しながら「男女共同参画」に対する意識啓発を図っていきたいと思います。

【委員】

ぜひ他の課の回答もご覧いただきたいと思います。「特記事項なし」ではなく、今のお話の内容で構いませんので、意思・意欲を書いていただくと、こちらもわかりやすいです。

【産業振興課】

その点に関しましては、こちらも「見えていなかった」部分があります。「何もない」という意味ではなく、「書けるようなことがなかった」という意味で「特記事項なし」としましたが、今後は多様性社会推進課とも連携しながら、課題をしっかりと捉えていけるようにしていきます。

【事務局】

「男女共同参画」が進んでいないことに対して、事務局として踏み込めていなかったことに責任を感じております。今後はもっと積極的に関わってまいりたいと思います。

【委員】

違った観点からお伝えしたいのですが、「中小企業の事業承継」が今、世の中で課題になっています。「跡継ぎがない」ので、跡継ぎを公募して第三者に渡す、息子ではなく娘が後継者になるという事例も、メディア等で見聞きます。「跡取り娘ドットコム」という女性の後継者の集まりのHPがあり、「日本跡取り娘教育協会」の内山さんが、積極的に活動されていて、今、注目されています。

「男女共同参画」の観点とは少し違うかもしれませんが、市内の事業所の中にも女性の継承者の方がいらっしゃると思います。

悩みや課題など、もしかしたら参考になるのではないかと思います、紹介させていただきました。

【副会長】

「ノウハウが乏しい」と書いておられたのは、「男女共同参画やジェンダーに対する視点が欠如している」ことの表れだと思います。それをフォローするのが我々であり事務局ですが、取り組みを通して、産業振興課の方にも「男女共同参画の視点や問題意識」を持ってほしいと思います。

「男女共同参画やジェンダーの視点」はすべての政策にかかわってきますし、企業の困りごとにも必ず役に立つはずで、「女性を優遇する」のではなく、「女性だから駄目」を取り払いましょう” が「男女共同参画」です。よろしく願います。

【会長】

他にないようでしたら、産業振興課へのヒアリングは終了し、次の議題に進みます。

産業振興課の皆様、ありがとうございました。

（産業振興課 退出）

【会長】

今回の質問事項及び回答については、今後実施する第三者評価の参考とするものとします。

それでは議事を進めます。

審議事項（２）第７次府中市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査の調査票について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

本審議事項につきましては、本日、計画策定支援業者の株式会社 都市環境計画研究所の方がお越しになっておりますので、入室いただいてよろしいでしょうか。

（了承後、株式会社 都市環境計画研究所 入室）

【事務局】

資料番号が前後してしまい、申し訳ございません。

審議事項（２）第７次府中市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査の調査票について、調査

票の最終案を本日配布しております。資料3 - 1と、資料3 - 2をご覧ください。資料3 - 1は前回の協議会からの変更点をまとめたものになります。資料3 - 2は、調査票の最終案で、変更箇所にはマーカーがついております。資料については以上です。

詳細なご説明に入る前に、本日も計画策定支援事業者の株式会社 都市環境計画研究所の方にご出席いただいておりますので、自己紹介をお願いします。

(株式会社 都市環境計画研究所 自己紹介)

【事務局】

それでは、前回の協議会から変更しました箇所について、ご説明いたします。

こちらの内容につきましては、前回の協議会でのご意見に加え、市役所内部の課長職級で構成する「男女共同参画推進本部幹事会」と、男女共同参画計画に関係する担当課全課へ案を共有し、そちらで出た意見も反映し、最終案としてご提示しているものです。資料3 - 1に沿ってご説明いたします。資料3 - 2と併せてご覧ください。

(資料3 - 1に沿って、協議会で出た意見以外について、変更箇所および変更理由を説明)

説明は以上です。

【事務局】

政策課より意見がありました「あなたご自身について」の F1性別 の回答項目「3.その他」を「3.その他性自認」にするかどうか、ご意見を頂けますでしょうか。

【会長】

この項目について、ご意見はありますか。

【副会長】

下の注記に「 = 性別については、戸籍上の区別とは別にご自身の主観によりご記入ください」があるので、回答項目にわざわざ「性自認」と入れる必要はないと思います。

【委員】

「性自認」と絞ることによって、逆に答えにくくなってしまわないかと思うので、回答項目では「その他」でいいと思います。

【会長】

では、ここは「その他」を協議会の意見とすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

では、全体の内容について、なにかご意見はありますか。

【委員】

10点ほど、確認したいことがあります。

締切日についてですが、「9月24日(日)までに投函」となっていますが、土日は郵便配達業務が休みのため、到着が火曜日になってしまいます。いつまでに手元に届けば良いのか、教えてください。

問3の設問で「女性が長く働くうえで、支障をきたしているものがあると思いますか。～」の部分で「女性が長く働くうえで、支障をきたしているとあなたが思うものを一つ～」に変えた方が良いと思います。

問17の注釈(～異性愛者(ストレート)ではない方々の総称です。～LGBT以外の方も含まれます)の、「方々」「方」を、「人」や「こと」の表現に変えた方が、伝わりやすいのではないのでしょうか。

問17の設問で「～特にどのような方策が必要だと思えますか。」の「特に」は、複数回答可であるのに対して、この表記は不要だと思えます。

問18の府中市男女共同参画センター「フチャール」の紹介は必要でしょうか。シンプルに「府中市男女共同参画センターフチャールをご存じですか」だけで良いのではないかと思います。

ちなみにこの文章中で「女性問題相談」の設置とありますが、正確には「女性問題相談室」なのではないでしょうか。

【事務局】

正式な名称に「室」は付かないので、このままで問題ございません。

【副会長】

それでは「設置」の表記は「実施」にした方が良いですね。

【委員】

また、設問の「この施設を知っていますか。」の部分で改行した方が、読みやすいと思いました。

問19の設問で「～より多くの市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。～」はフチャール側の考えに取れるので、「～もっと多くの市民の皆様にご利用いただくためには～」の表現に変えた方がよいと思います。

問20の回答項目で、「そう思わない」と「そう思えない」の表記が混在しているので、表現は揃えた方が読みやすいと思いました。例えば「1.そう思う 2.どちらかといえばそう思

う 3.どちらとも思わない 4.あまりそう思わない 5.全くそう思わない」に変えてはどうでしょうか。

問20-1の設問で「問で1～4と答えた方にうかがいます」の部分は「問20で1～4と答えた方にうかがいます」の間違いだと思います。

問21の設問で「性別にかかわらず、社会のあらゆる場に平等に参画でき、～」は表現が強すぎるので「社会のあらゆる場にだれでもが平等に参画でき、～」の方が良いと思いました。質問終了の最後の言葉「以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。」のあと「*調査票に記入して郵送、WEBサイトで～」の部分をもっと強調した方がよいと思いました。

【会長】

今の訂正内容について、ご意見はございますか。

【委員】

の問20は「3.どちらともいえない」でも良いのではないのでしょうか。

【副会長】

4点法を5点法に変えると、こういう問題が出てきますね。

【委員】

この回答項目の並び順だと、の問20-1は、「問1～4と答えた方にうかがいます」ではなく「問1.2.4.5と答えた方にうかがいます」になりますよね。

【副会長】

「3.～思えない 4.～そう思えない」を「3.～思わない 4.～そう思わない」に変えると、1～5までが揃って見やすくなると思います。ただ個人的には「5.わからない」の方がすっきりすると思うので、もとの4点法に戻るのが一番いいのではないかと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

【会長】

協議会の意見としてはもとに戻すということで、事務局にて検討いただきたいと思います。他に、意見はございますか。

【副会長】

の問17の注釈「～異性愛者(ストレート)」は、「異性愛者(シスジェンダーのストレート)」が正しい表記です。ただそう書かれてもかえってわかりづらいので、ここは「異性愛者」の

みの表記でよいと思います。

【委員】

「異性愛者ではない方々の総称です。～LGBT以外の方も含まれます)の「方々」「方」は、「人々」「人」の表現が一般的なように思います。

【副会長】

正解はないように思いますが、協議会としては、「人々」「人」の表記の方が良いと考えます。

【会長】

その他に、ご意見はございますか。

【委員】

の回答法についてですが、「WEB回答」を主とした書き方にして、WEBでの回答が難しい方は「紙回答で」とした方が、集計がしやすくなるのではないのでしょうか。

【株式会社 都市環境計画研究所】

現状、40歳以上は紙回答が多く、60歳を超えると紙回答が圧倒的という傾向があります。郵送（紙回答）をメインに記載しておいた方が、回収の通りが良くなると思います。また、締切日については、余裕をもって設定しているので、24日に投函していただいても問題はないと考えております。

【会長】

WEB回答がメインか紙回答かの議論については、高齢者にとってはメインが紙回答の方が助かると思います。

他になければ、この審議については終了とさせていただきます。事務局は今の意見等を踏まえ、最終案を作成し、調査実施の手続きを進めてください。

株式会社都市環境計画研究所の皆様、ありがとうございました。

（株式会社 都市環境計画研究所 退出）

【会長】

それでは引き続き議事を進めます。

審議事項（3）令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座 募集要領(案)について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

資料2をご覧ください。

従前より、市民企画講座に関しては男女共同参画推進協議会でもご意見をいただいておりますため、今回は募集要領の内容を見直し、本日の審議事項に上げさせていただきます。

資料2 令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座 募集要領(案) をご覧ください。

今回、見直しをしたポイントとしましては、2ページ目の「2 対象事業」の、以前は実施する講座が男女共同参画計画の「どの事業に当てはまるか」という形式で申請いただいていたため、実際に講座を開催すると、その内容が事業の趣旨から外れているという講座もあり、協議会においてもその点についてご意見をいただいております。

今回の募集からは、「課題の解決をする講座」として、講座を申請いただくように要領を見直しているため、従前よりも講座内容が事業の趣旨から外れないようになるかと思えます。

また、前回の協議会でもご意見がございました、講座のアンケートについては必須事項とさせていただきます、講座参加者の感想や講座の充実度を把握できるようにしています。

そのほかの修正につきましては、事務的な変更になりますので説明は割愛させていただきます。説明は以上です。

【会長】

募集要領について、ご意見ございますか。

【委員】

「2 対象事業」の についてですが、令和6年がうるう年なので令和7年は2月28日になります。訂正をお願いします。

また、「9 講座実施後(実績報告の提出)」の箇所について、「～また、アンケート調査を行い、～」を団体独自のアンケートではなく、こちらで作成したものを使うという意味で「～また、男女共同参画センター作成のアンケート調査を行い、～」にした方が良いのではと思いました。

【会長】

「2 対象事業」の に「講座内で必ず指定様式のアンケートを実施すること」と記載があるので、「9 講座実施後(実績報告の提出)」の箇所についても、これと同じ文言を使うと良いと思います。

【委員】

「講座事業実施計画書」の項目の中で「解決する課題」「解決方法」とありますが、「解決」とは何でしょうか。表現がわかりづらいと感じました。

【副会長】

確かに「解決方法」はわかりづらい表現かもしれません。

【会長】

少し表現を柔らかくした方がいいかもしれません。「取り組む課題」や「該当する」という表現

に変えるのはいかがでしょうか。

【委員】

「解決するための方法」というのはどうでしょうか。

【会長・副会長】

ここは、「解決方法」のままでもいいかもしれませんが、「2 対象事業」の項目 「男女共同参画社会の実現に向けた以下の課題を解決する講座であること」の表現を「解決に資する講座」「解決を目指す講座」など、工夫した方が良いでしょう。

【会長】

事務局は今の意見等を踏まえ、募集要領の最終案を作成してください。

次に審議事項（4）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

資料4をご覧ください。こちらは、府中市男女共同参画計画推進状況評価報告の重点項目の第三者評価について、委員の皆様へ評価いただいた内容を一覧にしたものでございます。なお、最終的には委員の皆様の評価を1つにまとめ、年度末に市長へ、第三者評価の結果として、報告します。

それでは、資料4の1ページをご覧ください。右上の「各委員の評価」の欄には、委員の皆様の評価点を記載しています。その点数の平均点を「評価平均」の欄に記載しています。評価平均の点数を四捨五入し、点数換算したA～Eの評価を「評価」の欄に記載しております。Aは5点、Bは4点、Cは3点、Dは2点、Eは1点です。

続いて、ページ下段の黄色の部分、【判定理由及び改善策の提言など（案）】の欄について、ご説明します。こちらは、皆様からいただいた評価のコメントをもとに、事務局にて、評価の案文を作成し、記載しています。こちらの案文と、先ほどのアルファベットの評価について、ご審議くださいますようお願いいたします。資料5「令和5年度重点項目評価表（令和4年度実績）」と併せてご覧ください。先ほどの担当課ヒアリングおよび資料1、4、5をもとに第三者評価を行っていただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】

まず「事業項目1 全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進」についてのご意見をお願いします。

【委員】

委員の女性比率において、公募市民では6割 7割、団体代表では3割 4割、学識経験者は2割 4割と上がっていますが、全体では33.77% 33.85%とほぼ横ばいです。問題はどこにあるかというと、「あて職や指定団体に選出依頼を行うというやり方が今の世の中の動きに合っていない

のではないか」ということです。本当に40%達成したいのであれば、「割りふり」や「規則の変更」を視野に入れるべきだと思います。例えば、公募は女性だが、あて職はすべて男性の場合、「公募を1人増やすだけで、女性比率が上がる」というようなやり方は、問題がどこにあるか見えているのに、手を打っていないように思えてなりません。

【委員】

数字だけ上げておけばいいという考えだけではよくないと思います。

【会長】

33.85%というのは、全体の中の女性の委員の割合ですよね。ということは、女性が1人もいない、もしくは1人しかいないような審議会もあるということで、女性が多いところとの相殺で33.85%ということになります。当協議会でもこの見方を少し変えて、評価の仕方を変えるべきかもしれません。

【事務局】

令和4年度に男女共同参画に関するアドバイザーからの提言を受け、担当課では委員の推薦依頼の仕方を変えて取り組み中です。例えば、自治会の代表を「代表であれば自治会長でなくとも、副会長でもいい」と読み替えをするなど、広く選出できるようルールを整えることも考えています。ただ、委員の任期が2年に1度のため、取り組みの実績としてはまだ数字が上がってこない状況です。4年、5年後に向けて少しずつ改善していくものと思っています。

【委員】

目標はいつまでに40%ですか。

【事務局】

令和6年度です。

【委員】

では目標には間に合いませんよね。12% 18% 24% 33%になったという話ではなく、5~6年経っても「35%前後で横ばい」ということが問題です。

【会長】

女性人財データバンクを導入して、その効果はどうだったのかということはあるにせよ、取り組みを行っていることは評価できると思います。ただ結果を出していかなければなりません。女性人財データバンクから登用された委員の実数を教えてください。

【事務局】

担当課から問い合わせを3件ほど受けていますが、その後、その方が採用されたかどうかの後追

いはしておりません。また、改選のタイミングがありますので、年度初めに女性人財データベースが活用されますが、年度中は動きはありません。

一般の方からは現在 33 名登録申請をいただいております、「自分たちが活躍する場があればぜひ」という意識の女性市民が多いということも、事務局としても認識しているところでございます。今後、事務局としても、各課に働きかけをし、さらに周知していきたいと思っております。

【会長】

登録だけしていても全然話が来ないとなると忘れられてしまいますから、登用できる人にはできるだけ早く、活躍していただきたいと思っております。

【委員】

女性人財データベースは公募市民に限りますか。

【事務局】

審議会や実行委員会によりますが、専門的な知識をお持ちの方であれば専門職としての起用もあります。

【会長】

アドバイザーの効果はどうでしょうか。もともとアドバイザーの提案で、女性人財データベースができたのでしょうか。

【事務局】

いろいろな提案の中に「女性人財データベースを作ってもいいのではないか」という話も含まれていました。事務局の中で「これならすぐに実現できるのではないか」と思い始めたのがこの「女性人財データベース」でございます。

【会長】

アドバイザーの提案の中で採用されたことは、他にもありますか。

【事務局】

先ほど出た話のように、委員の人数を変えてしまう話もありました。例えば 3 人の場合、男性 2 人と女性 1 人だと、女性の比率が 33% になってしまうので「そもそも 3 人を 4 人に変えてしまえばいいのではないか」などの提案もありました。ただ、審議会の専門性を担保しなければならないので、選出母体のカテゴリーを変えるのは難しいという結論に至りました。

【事務局】

アドバイザーからは、「全部を成功させようとするところから躓いてしまうので、まずできることから始めた方が結果的に、点と点がつながっていく」というアドバイスを受けています。いろいろ

るな提案の中からできることを進めていくことで、そこから見えてきた課題を改善につなげられるように、政策課とも相談しながら進めています。

【委員】

女性人財データバンクの登録者に対して、日頃から声掛けはしているのでしょうか。例えば、この公募が始まったというような、情報提供などはしていますか。

【事務局】

当事務局では、そこまではしていません。あくまでも公募の担当事務局の対応になるので直接アプローチをしてもらうことになります。

【会長】

最後の「判定理由及び改善策の提言」について、ご意見はございますか。

【委員】

だいたいこれでよろしいのですが、このままでは40%の達成は難しいと思います。

目標を達成することは難しいとは思いますが、他の事業では数値目標をあげているところがあまりないので、この事業に関しては数値目標を掲げているので、気になってしまいます。

【会長】

この数字にするためにはどうしたらいいかということをもっと真剣に考えてほしいと思います。

【副会長】

意見の最初にある“アファーマティブアクションは必須であり、「人ありき」ではなく「性別による枠ありき」で設定すべき段階”であることは、協議会の意見としてお伝えしたいと思います。「今年度から新たな取り組みを始めたので、まだ結果は出ません」は、理解はしますが、「毎年それを言われても困ります」ということです。

【副会長】

「判定理由及び改善策の提言」2つ目の段落の、「女性比率は前年度から大きく改善されていないので、今後も積極的かつ継続的に、～」の辺りに具体的な文言、例えば「ご用意ください」「こういうところを改善してください」を加えてください。

【会長】

少しマイルドにまとめられているので、委員のコメントを引用しつつ、意見を加えて修正していただきたいと思います。

続きまして、先ほど産業振興課にヒアリングをしたばかりですが「事業項目 17 事業所に対する

女性活躍促進の積極的な働きかけ」について、改めてご意見をお願いします。

【会長】

こちらも判定理由が、少しマイルドだと思います。ヒアリングでは、「これまで何もやってこなかった。これからやります。」ということでした。「まずはコロナ対策・後継者問題」など、優先順位云々ではなく、中小企業が「男女共同参画」を進めるためには、産業振興課がイニシアチブを執っていかねばならないのに、非常に残念です。

「男女共同参画」への理解を進めていくには、産業振興課に本気で取り組んでいただくまで、協議会としても粘り強く働きかけていくしかありません。

【委員】

「男女共同参画」とは関係ない「健康増進セミナー」ではちょっと評価はできません。「男女共同参画」を念頭に置いたセミナーであるべきだと思うので、判定理由に書かれている「セミナーを実施したことは評価すべき点」の部分は、削除すべきではないでしょうか。産業振興課自体が「男女共同参画」に対してのノウハウがないと言っているのです、今後は事務局と協力して進めていただきたいと思います。

【会長】

産業振興課が「男女共同参画」の取組を始めたのはいつ頃ですか。もう2～3年は経ちますか。

【事務局】

途中で課名は変わりましたが、何年か経ちます。

【会長】

では、ずっと取り組んでこなかったということですね。府中市の中小企業にとっても、マイナスだと思います。経営者の年齢に関係なく、どの企業でも今は経営戦略の一環でもあるわけですから、このままでは府中市だけ遅れてしまいます。

【委員】

今日のヒアリングでわかったのは、「男女共同参画」が後回しになっているということです。産業振興課が優先している中小企業の盛り上げ（商店街の活性化など）には、今や「男女共同参画」は欠かせないということを強調して、セミナー云々の前に、まず、産業振興課の方自身に理解していただきたいと思います。

【会長】

では、「判定理由及び改善策の提言」の部分は、府中市の企業にとって「男女共同参画」がいかに大事かということを知ってもらえるような評価に修正をお願いします。

【副会長】

「男女共同参画」を知るという視点を持つことが、産業振興課にとってもメリットとなるということを理解してもらえると、姿勢が変わるのではないかと思います。お互いに「良い府中市」を作っていくためのパートナーなので、ぜひとも、「男女共同参画」の視点をもつことが役に立つことをご理解いただきたいと思います。

【委員】

ヒアリングの際に協議会委員から出た、「駅周辺の賑わいや街づくりと連携できるのでは」という提案も、今やっていることに少し「男女共同参画」の視点を加えるだけで、取り組みができるんだということを伝えて、目標にするというのではないかと思います。

【委員】

「商工会や勤労者福祉振興公社と一緒に」というと聞こえはいいですが、丸投げして体裁だけ繕っている節があります。今後は直接、自分たちの課でできることをやってほしいと思います。

【会長】

アドバイザーに相談して、提案の中からできることを探していただきたいと思います。事務局も協力しながら、まずは産業振興課の皆さんの意識を変えてほしいと思います。

【会長】

本日は、時間になりましたので、「18 女性職員の参画意識の向上」「22 男女共同参画センターフューチャーの運営」「64 性的マイノリティへの理解促進と支援」の3項目につきましては、次回に検討したいと思います。

最後に、次第「3 その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局からは4点ございます。

1点目は、前回の会議の議事録について、本日、参考として配付しております。内容につきましては、委員の皆さんに事前にご確認いただいておりますので、追加の修正がございませんでしたら、公開手続きをさせていただいておりますので、ご承知おきください。

2点目は、第7次府中市男女共同参画計画策定に向けて、市民意識調査と併せて、今回初めて市内事業所への意識調査を実施する予定であります。調査内容につきましては計画策定支援業者の株式会社都市環境計画研究所と連携し、また、調査の周知につきましては市内事業所とのつながりがある「むさし府中商工会議所」や「むさし府中青年会議所」へ働きかけを行い、ご協力いただく予定でありますのでご承知おきください。

なお、事業所意識調査の調査結果は集計でき次第、協議会へご報告し、骨子案へも結果を反映させていただきたいと考えています。

3点目は、本日「前半」にご審議いただきました、第6次府中市男女共同参画計画の重点項目における推進状況評価につきまして、次回に続きをご審議いただく予定ですので、事前に内容のご確認をお願いできたらと思っております。

4点目ですが、次回の協議会の内容についてご案内です。次回の第4回は、10月25日(水)午前10時から正午を予定しています。また、第5回は11月下旬を予定しておりますので、日程調整をお願いいたします。

(日程調整)

第4回を 10月25日(水)午前10時~12時

第5回を 11月30日(木)午前10時~12時といたします。

正式な開催のご案内は、別途文書にてお知らせいたします。

以上でございます。

【会長】

それでは本日の会議は閉会とします。ご出席ありがとうございました。